

かつらぎ町立小・中学校特別支援教育支援員募集要項

かつらぎ町教育委員会総務課

下記により、平成24年度かつらぎ町立小・中学校特別支援教育支援員を募集します。

記

1 募集人員

職 種	人 員
特別支援教育支援員	13名程度

2 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者。
- (2) 教員・保育士免許等の資格を有するものが望ましい。

3 応募手続等

- (1) 受付期間
 - 平成24年2月6日（月）～平成24年3月23日（水）
＜土曜日、日曜日を除く。＞ 午前9時から午後5時15分まで
 - これ以降も受付し、支援員候補として登録し、欠員が生じた場合に採用する。
- (2) 提出書類
 - 履歴書
 - * 提出された書類は返却しない。
- (3) 申込先
かつらぎ町教育委員会 総務課
〒649-7192 伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地
- (4) 面接等
 - 書類提出時に面接を実施する。(都合により、後日実施する場合もある。)
- (5) 選考結果の報告
 - 平成24年4月4日（月）までに採用者のみに連絡する。
 - なお、採用できない方については登録をし、欠員が生じた場合に採用するものとする。

4 勤務条件等

- (1) 業務内容
 - 児童生徒に対する学習支援
 - 児童生徒の健康・安全確保
 - 学校行事における補助
 - その他、学校長が必要と認めること
- (2) 勤務場所
 - かつらぎ町内小・中学校
- (3) 勤務日・時間
 - 月120時間以内 期間内200日以内（配置される学校の状況による）
- (4) 雇用期間
 - 平成24年4月9日から平成25年3月22日までの期間。
- (5) 報酬等
 - 時給 1,000円。その他、通勤手当を条件に応じて支給する。
- (6) その他
 - 公務災害負担金は、かつらぎ町が負担する。

◎ 問合せ先

かつらぎ町教育委員会 総務課 Tel 0736-22-8347（直通）